① 資産、信用が確実であり、かつ技術、設備が良好であること。
② 会社が必要とする物品又はこれと類似する物品について、相当期間の生産又は販売実績を有すること。
③ 製品が良好であり、かつ価格が低廉であるとともに数量、納入期日についても確実に応じ得ること。
④ 会社の需要を長期にわたり円滑に満たし得ること。
⑤ 会社の指定する訓練、技術支援、修理、部品提供等、会社への積極的協力が得られること。

(7) 落札者の決定方法　最低価格方式とする。ただし入札により落札者が決定しない場合には、経営的審査及び技術的審査に適合した者と随意契約方式により契約する。
(8) 詳細は入札説明書による

5 Summary
(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hideyuki Miura Director, Finance Dept. West Japan Railway Company.
(2) Classification of the products to be procured : 13, 16
(3) The nature and quantity of the Products to be purchased : A, 1 Apparatus for Rising on time　B, 1 roomairconditioner
(4) Delivery date : By A, 1 Mar. 2010 B, 22 Feb. 2010
(5) Delivery place : according to the bid explanation form.
(6) Qualification for participating in the tendering procedures : None of the following items pertain to the prospective participant(s).
(a) persons against whom a judgment of incompetency or quasi-incompetency has been made.
(b) persons who have declared bankruptcy and are unable to be reinstated.
(c) persons who, in the performance of their contract(s), manufactured products in bad faith, were crude in carrying out service, or were responsible for dishonest conduct in connection with product quality or quantity.
(d) persons who have wrongfully allied themselves for the purpose of forcing the bid up or down.
(e) persons who have obstructed bid participation, or completion or performance of a contract.
(f) persons who have obstructed inspection or supervision conducted by the members of this company.
(g) persons whose conduct has been wrongful or dishonest, who have caused an accident because of such conduct, or who otherwise lack honor and sincerity in their conduct.
(h) persons who are presently in dispute with this company without justifiable cause.
(i) persons who are presently delaying the discharge of their contractual duties.
(j) persons who have had an unsatisfactory achievement record in the past.
(k) persons who have failed without justifiable cause to discharge their contract.
(l) persons who have made false declarations in connection with competition procedure(s) or contractual performance.
(m) persons who use anyone falling into any of the above categories as their representative at the competition or as a representative, manager or other employee at the time of a contract.
(7) Time-limit of Tender : A 7 Jan. 2010 B 8 Jan. 2010
(8) Contact point for the notice : Fujio Tsuboi Purchasing & Stores, Finance Dept. West Japan Railway Company 2―4―24 Shibata Kita-ku, Osaka 530―8341 Japan. TEL 06―6375―8984

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 21 年 11 月 18 日
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構
契約担当役
鉄道建設本部北陸新幹線第二建設局長
山崎　政俊

◎調達機関番号　565　◎所在地番号　16

○北二建公告第 42 号

1 工事概要
(1) 品目分類番号　41
(2) 工事名　北陸新幹線、富山野々上高架橋（電子入札対象案件）
(3) 工事場所　富山県富山市野々上地内、西二俣地内、射水市小杉白石地内
(4) 工事内容　本工事は、北陸新幹線高崎起点293㎞643m～294㎞481m（延長Ｌ＝838m）間の高架橋及び橋りょう工事並びにＰＣ桁（２連）の製作架設工事である。
(5) 工期　平成24年８月15日まで
(6) 使用する主要な資機材
生コンクリート　約20,300㎥
鉄筋　約3,600ｔ
ＰＣ鋼材　約30ｔ
(7) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
(8) 本工事は、入札時に施工方法等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行工事である。また、本工事は、契約締結後に工事内容の変更について提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。なお、入札時に施工方法等の提案を行い、その提案が採用された場合には、採用された提案に対する再度の提案は受け付けない。
(9) 本工事は、入札及び提出資料を電子入札システムにより実施する対象工事である。
なお、電子入札システムにより難い者は、契約担当役の承諾を得た場合に限り紙入札に変更することができる。

2 競争参加資格
次に掲げる条件すべてを満たす３者を構成員とする特定建設工事共同企業体とし、かつ、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構鉄道建設本部北陸新幹線第二建設局長による当該工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた特定建設工事共同企業体とする。
(1) 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構契約事務規程（平成15年10月機構規程第78号）第４条又は第５条の規定に該当しない者であること。
(2) 「平成21・22年度工事競争参加資格確認者」のうち「鉄道建設本部北陸新幹線第二建設局管内土木」(以下「土木」という。)及び「鉄道建設本部北陸新幹線第二建設局管内プレストレストコンクリート」(以下「プレストレストコンクリート」という。)に係る競争参加資格の認定を受けていること。(会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、鉄道建設本部北陸新幹線第二建設局が別に定める手続きに基づく競争参加資格の再認定を受けていること。)
(3) 構成員のうち代表者は、土木に係る競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（以下「客観点数」という。)が1,400点以上の者であること。また、出資比率が第２位の構成員は客観点数1,200点以上の者であることとし、出資比率が最下位の構成員は、客観点数1,000点以上1,200点未満の者とする。
(4) 構成員のうち代表者は、平成７年度以降に元請として完工（引渡し済のものに限る。)した以下の同種工事の施工実績（当該施工実績が当機構における実績の場合は、工事成績評定点が65点以上のものに限る。また、共同企業体構成員としての実績は、代表者の場合のものに限る。)を有すること。また、その他の構成員は、平成７年度以降に元請として完工（引渡し済のものに限る。)した以下の類似工事の施工実績（当該施工実績が当機構における実績の場合は、工事成績評定点が65点以上のものに限る。また、共同企業体構成員としての実績は、出資比率が10%以上の場合のものに限る。)を有すること。